

本紙は、「電気事業法(平成28年6月3日改正)」および特定商取引に関する法律第5条もしくは第19条に基づく書面の一部となりますので、大切に保管してください。以下の事項はeO電気のご利用にあたり重要となる事項ですので、十分ご理解いただけますようお願いいたします。

必ずお読みください

[eO電気]の提供条件について

1. サービス概要について

(1) サービス名称およびサービス提供者

●サービス名称:eO電気 ●サービス提供者:株式会社ケイ・オブティコム(小売電気事業者の登録番号 A0013)

(2) 申し込みの条件

●eO電気は、次の条件を満たしている場合に限り、お申し込みいただけます。

- 関西電力の電気供給エリア内で、すでに低圧で小売電気事業者等から電気の供給を受けているまたは受けられる状態であること(*1)。
- eO光ネットまたは電気のみのご利用場所において、電灯または小型機器を使用されること(*2)。
- eO電気契約約款に承諾いただけること。
- eO電気をお申し込みできるのは、18歳以上とさせていただきます。

*1 高圧一括受電、契約期間が1年未満または使用機器の総容量が400ボルトアンペア以下である等、一部の形態の場合は、eO電気に申し込むことは出来ません。
*2 1利用場所につき、eO電気1契約となります。また、この利用場所については、供給地点特定番号で定められた場所といたします。

※電気使用量が少ない方、オール電化住宅等のお客さまでは、現在よりも電気料金が高くなる場合がありますので、お申し込みの際には、電気代シミュレーションでよくご確認し、eO電気の料金をご理解したうえでお申し込みください。

(3) 供給電気方式、供給電圧および周波数

●eO電気の供給電気方式および供給電圧は、交流単相2線式標準電圧100ボルトまたは交流単相3線式標準電圧100ボルトもしくは200ボルトとし、周波数は、標準周波数60ヘルツといたします。

(4) 契約電力および接続供給電力の算定

●eO電気の契約電力(*1)は50キロワット未満となります。 *1 契約上、使用できる最大電力(キロワット)をいいます。

(5) 申し込み方法

●eO電気のお申し込みをされる場合は、eO電気契約約款(https://support.eonet.jp/download/contract/)に承諾のうえ、弊社所定の方法によりお申し込みいただけます。

●eO電気のお申し込み時にお客さまが契約している小売電気事業者等(以下、旧小売電気事業者等といたします。)との契約は、弊社で解約手続きを代行いたします。当該解約手続きの代行に対して、旧小売電気事業者等が当該解約を承諾した場合、旧小売電気事業者等との契約は解除されます。

※旧小売電気事業者等との解約に伴い、以下の事項等の不利益が生じる場合がありますので、ご注意ください。

- 旧小売電気事業者等との契約に利用期間等の制約がある場合の解約精算金等の発生。
- 旧小売電気事業者等の発行ポイントの失効。
- 継続利用割引が適用されている場合の継続利用期間のクリア。
- 過去の電気使用量の旧小売電気事業者等への照会不可。

●eO電気の契約は、弊社がお申し込みを承諾し、旧小売電気事業者等との契約解除が承諾された時点で成立いたします。

(6) 電気料金

●eO電気契約者がその契約に基づき支払う電気料金は、電気使用料金(基本料金、電力量料金および燃料費調整額(*1)の合計)および再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。 *1 電気の供給に必要な燃料費の価格変動に合わせて単価を毎月設定し、電力量に単価を乗じた「燃料費調整額」を請求いたします。

区分	単位	eO電気シンプルプラン		eO電気スタンダードプラン			
		ネットセット	ネット契約無		ネットセット	ネット契約無	
電気使用料金	基本料金	1契約	1,179円(税込)	1,234円(税込)	—	1,144円(税込)	1,144円(税込)
	電力量料金	1kWh	22.35円(税込)	23.02円(税込)	最初の120kWhまで	18.29円(税込)	18.29円(税込)
					120kWh超過250kWhまで	18.33円(税込)	18.33円(税込)
					250kWh超過300kWhまで	22.52円(税込)	22.52円(税込)
	300kWh超過分		27.32円(税込)	28.18円(税込)			
再生可能エネルギー発電促進賦課金	1kWh		弊社が毎月定める燃料費調整単価				
			経済産業大臣が定める単価				

●供給開始月、解約月およびお引越し月の基本料金および電力量料金は日割り計算となります。

●ネットセットはeO光ネットとeO電気を同一利用場所および同一名義においてご契約いただいている場合の単価、ネット契約無は電気のみ契約に適用される単価です。単価適用は、原則弊社が適用条件を確認できた月の翌日より自動的に適用し、書面を送付させていただきます。ただし、契約の状況によっては適用されない場合があります。

(7) 事務手数料(各プラン共通)

料金種別	単位	料金額
契約事務手数料	1契約ごとに	3,240円(税込)
契約内容通知書再発行手数料	送付ごとに	278円(税込)
料金収納手数料	送付ごとに	324円(税込)
料金明細類発行手数料	送付ごとに	108円(税込)

(8) 最低利用期間について

(eO電気シンプルプランおよびeO電気スタンダードプラン)

●eO電気の最低利用期間は、電気の供給開始年月日を含む料金月の翌月または契約種別変更の適用開始年月日を含む料金月から起算して12カ月目の月末までといたします。最低利用期間内にプラン変更および解約された場合は、解約精算金3,240円(税込)を一括してお支払いいただけます。

(9) 料金のお支払い

●電気料金はeO光ネットの料金と合算して請求させていただきます。ただし、「料金支払申込書」のご返送が遅れた場合、請求書でのお支払いとなり、料金収納手数料(300円/通)が必要となりますのでお早めにお手続きください。

●お支払い方法は、クレジットカードまたは口座振替のみとなります。なお、eO光ネットご利用の方は、ご利用中の支払い方法に限らせていただきます。

●eO電気のみのお申し込み時の支払い方法については、原則お申し込みから1カ月以内での手続きをお願いします。支払い手続きが完了していない場合は、eO電気のお申し込みを解除させていただくことがあります。

●契約事務手数料は初回の電気料金と合算して請求させていただきます。

●eO電気ご利用料金のご請求は、ご利用月の翌々月となります。また、口座振替をご選択の場合、そのお申し込みのタイミングによっては、初回ご請求分(初期費用を含みます)と次月ご請求分を合算してのお引き落としとなる場合がございます。ただし、一般送配電事業者から弊社への検針値の通知が遅延する等により料金請求に遅れが生じた場合は、さらに翌月の料金請求時に合算して請求させていただきますことがあります。

●毎月の電気料金と電気使用量はeOマイページ(https://mypage.eonet.jp/)でお知らせいたします。

●弊社指定の支払期日までにお支払いが確認できない場合は、eO電気契約約款に従い、延滞利息の請求や、契約を解除させていただくことがあります。ご契約中または過去にご契約のあった弊社サービス(eO電気以外を含みます)のうち、いずれかについてご利用料金等の支払いがない場合は、全ての契約について併せて利用停止または契約を解除させていただきますことがあります。

(10) 供給開始年月日

●弊社は、お客さまからのeO電気のお申し込みを承諾したときは、供給開始年月日を定め、利用に必要な手続きを経たのち電気供給を開始いたします。なお、供給開始年月日は、一般送配電事業者が定める検針日を基準に弊社が定める年月日となります。

2. 電気料金の算定

(1) 計量および月間使用電力量の算定

●使用電力量の計量は、一般送配電事業者によって設置された計量器により行い、一般送配電事業者から弊社に通知される30分毎の使用電力量を用いて月間使用電力量を算定いたします。ただし、30分毎に計量することができる記録型計量器(以下、スマートメーターといいます)以外の計量器で計量された場合は、一般送配電事業者によりその計量された使用電力量を30分毎に均等に配分されたうえ、30分毎の使用電力量として弊社に通知されます。また、計量器の故障等により月間使用電力量を正しく計量できない場合の月間使用電力量は、弊社とeO電気契約者との協議によって定めます。

(2) 電気料金の算定期間

●電気料金の算定期間は、電気の供給を開始または廃止した場合を除き、原則として毎月1日から月末日までの期間といたします。

3. 解約および変更手続き

(1) 解約について

●お客さまがeO電気の解約を希望される場合は、あらかじめ電気供給の廃止希望年月日を定めて、弊社に電話にてお申し込みいただけます。弊社は原則として、お客さまからお申し込みいただいた廃止希望年月日に廃止させるための必要な手続きを行います。

※ただし、弊社の責めとならない理由等により廃止希望年月日に廃止させるための処置ができない場合は、お客さまと協議のうえ、廃止年月日を設定いたします。

※契約の成立から供給開始年月日までの期間に解約される場合は、弊社までお問い合わせいただく必要があります。

●eO光ネットのみを解約された場合は、翌月からネット契約無の単価適用になります。

●弊社が別途定める事項に該当する場合には弊社との契約を解除することがあります。なお、この場合、特別な事情がある場合を除き、契約の解除の15日前までにeO電気契約者に予告いたします。

(2) お申し込み内容その他変更手続き

●プラン変更および引越し等は弊社ホームページおよび電話にて受け付けます。ただし、名義変更は電話でのみ受け付けます。

●料金プラン変更のお申し込みが申込月の25日以前の場合、翌月初のご使用量より適用となります。また、料金プランの再変更は、変更後プランの適用開始日以降にお申し込みいただけます。

●現在適用中の割引等プラン毎に適用されているものは、プラン変更により適用が外れる場合があります。

●eO光ネットとeO電気を同時にお申し込みされ、eO電気を供給開始後にお客さまの都合によりeO光ネットの契約を解除された場合は、eO電気のご利用開始から「ネット契約無」の単価を適用した電気料金にてお支払いいただく場合がございます。

(3) キャンセルについて

●お客さまの都合によりお申し込みを取り止める場合は、契約の成立までにその旨を弊社まで連絡していただけます。

●お客さまの都合により料金プラン変更お申し込みを取り止める場合は、料金プラン変更の適用開始年月日の前月末から2日前までにその旨を弊社まで連絡していただけます。

4. 個人情報の利用目的について

弊社は、個人情報の重要性を認識し、その保護の徹底をはかるため、個人情報の保護に関する法律、電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン等の業務主管庁が定める事業分野別ガイドライン、その他関連する法令等を遵守いたします。詳細は、ホームページのプライバシーポリシー(<http://www.k-opti.com/privacy/>)をご参照ください。

5. キャンペーンについて

●eO電気との同時申し込み、またはeO電気もしくはeO光ネットいずれかのサービスの追加のお申し込みで、月額料金を12カ月間割引

○内容:12カ月間、eO光ネット【ホームタイプ】【メゾンタイプ】の月額料金を500円割引いたします。

※キャンペーン適用期間は、eO光ネット【ホームタイプ】【メゾンタイプ】とeO電気の高サービスをご利用開始された月の翌月より開始いたします。ただし、割引の適用はeO光ネット【ホームタイプ】【メゾンタイプ】のご利用期間中に限ります。

※日割り計算した月額料金が割引額(他の月額料金の割引にかかるキャンペーンが同時に適用される場合はそれらの割引額も含めた合計額)を下回る場合は、その日割り計算した金額を割引額の上限といたします。

※キャンペーン適用期間中にeO電気を解約された場合は、解約月の翌月より割引を終了いたします。

※キャンペーン適用期間中にeO光ネット【ホームタイプ】【メゾンタイプ】およびeO電気のご利用場所の変更をされた場合は、変更月の翌月より割引を終了いたします。

○期間:2019年2月1日から2019年3月31日まで

※以下のいずれかの条件に当てはまり、2019年9月30日までにeO光ネット【ホームタイプ】【メゾンタイプ】およびeO電気のご利用を開始されているお客さまが対象となります。契約申込書でお申し込みの場合は、2019年3月31日弊社到着分まで有効といたします。

- ①キャンペーン期間中にeO光ネット【ホームタイプ】【メゾンタイプ】およびeO電気を同時にお申し込みいただいたお客さま
- ②eO光ネット【ホームタイプ】【メゾンタイプ】をご利用中で、キャンペーン期間中にeO電気(ネットセット)を新規にお申し込みいただいたお客さま
- ③eO電気(ネット契約無)をご利用中で、キャンペーン期間中にeO光ネット【ホームタイプ】【メゾンタイプ】を新規にお申し込みいただいたお客さま

※キャンペーン期間中にeO光ネット【ホームタイプ】【メゾンタイプ】およびeO電気を解約して、その解約したお客さま(同一世帯かつ別名義を含みます)が同一設置場所にて再お申し込みの場合、本キャンペーンは対象外となります。また、現在eO光ネット【ホームタイプ】【メゾンタイプ】をご契約のお客さま(同一世帯かつ別名義を含みます)が新たに同一設置場所にeO光ネット【ホームタイプ】【メゾンタイプ】をお申し込みの場合、この新たにお申し込みされたeO光ネット【ホームタイプ】【メゾンタイプ】についても、本キャンペーンは対象外となります。

●「事務手数料解約精算金無料」キャンペーン

【対象期間と適用条件】

2019年3月31日までにeO電気シンプルプランまたはeO電気スタンダードプランをお申し込みいただき、2019年9月30日までにご利用を開始されたお客さま

①契約事務手数料無料:対象期間にお申し込みされたお客さまの事務手続き費用を無料といたします。

②解約精算金無料:最低利用期間内にeO電気をプラン変更および解約された場合の解約精算金を無料といたします。

●その他特典について

本提供条件に記載のないその他の特典の内容、および適用条件などについては別に定めます。

●各キャンペーンのお申し込み期間は予告なく延長する場合があります。

6. 託送供給等約款に基づく遵守事項

以下に記載の事項のほか、一般送配電事業者が定める託送供給等約款 (<http://www.kepco.co.jp/corporate/takusou/yakkan/download.html>) を弊社が遵守するために必要な事項について、eO電気契約者およびeO電気契約に基づき電気を使用されるお客さま(以下、利用者といいます)が遵守することを承諾いただきます。

(1) 電気設備に関する技術基準、法令等の遵守

●eO電気契約者または利用者が電気設備を使用するにあたり、電気設備に関する技術基準、その他の法令等を遵守していただきます。

(2) 力率の保持

●eO電気契約者または利用者の電気設備の負荷の力率は、原則として90パーセント以上に保持していただきます。

(3) 供給準備その他必要な手続きのための協力

●電気のご利用場所において、一般送配電事業者が施設または所有する設備の工事および維持のために必要な用地の確保等についてご協力していただきます。

(4) 一般送配電事業者からの連絡

●工事等に関して一般送配電事業者からeO電気契約者または利用者へ直接連絡する場合があります。

(5) 一般送配電事業者による立ち入りへの協力

●一般送配電事業者は使用電力量の確認や一般送配電事業者の設備等の設計、施工、改修または検査等の業務を実施するために、eO電気契約者または利用者の土地または建物に立ちらせていただくことがあります。この場合には、正当な理由がない限り、一般送配電事業者が立入ることおよび業務を実施することを承諾していただきます。

※現在、電気のご利用場所における計量器がスマートメーターでないお客さまについては、eO電気お申し込み後、一般送配電事業者によりスマートメーターへ交換されますので、ご協力をお願いいたします。

(6) 保護装置の設置等の対策

●eO電気契約者または利用者が他者の電気の使用を妨害し、もしくは妨害するおそれがある場合、または一般送配電事業者等の電気工作物に支障を及ぼし、もしくは支障を及ぼすおそれがある場合には、eO電気契約者または利用者の負担で、必要な調整装置または保護装置を施設していただく等の対策を講じていただきます。また、特に必要がある場合には、eO電気契約者または利用者の負担で、一般送配電事業者が供給設備を変更し、または専用供給設備を施設いたします。

(7) 保安等に対する協力

●eO電気契約者または利用者が一般送配電事業者の設備に故障や異状等を確認した場合は、すみやかにその旨を一般送配電事業者に通知していただきます。また、eO電気契約者または利用者が一般送配電事業者の設備に直接影響を及ぼすような物件の設置、変更または修繕工事をされた後、その物件が一般送配電事業者の設備に直接影響を及ぼすこととなった場合には、その内容を一般送配電事業者に通知していただきます。この場合において、保安上特に必要があるときには、一般送配電事業者は、eO電気契約者または利用者にその内容の変更をしていただくことがあります。

(8) 調査に対する協力

●一般送配電事業者は、法令で定めるところにより、eO電気契約者または利用者の電気設備が技術基準に適合しているかどうか調査します。調査を行うにあたり、必要があるときは、eO電気契約者または利用者は一般送配電事業者に対し、電気設備の配線図を提示していただきます。

(9) 一般送配電事業者による供給停止、使用制限または中止

●保安上の危険のため緊急を要する場合やeO電気契約者または利用者が故意に一般送配電事業者の設備を損傷または亡失し、一般送配電事業者に重大な損害を与えた場合等においては、一般送配電事業者によって電気の供給を停止、使用制限または中止される場合があります。電気の供給を停止、使用制限または中止されたことに伴ってeO電気契約者または利用者が受けた損害について、一般送配電事業者および弊社は賠償の責めを負いません。

(10) 工事費等の負担

●eO電気契約者または利用者の電気設備の増設やeO電気契約者または利用者の都合に基づく事情等により、一般送配電事業者が設備の工事を行い、これに伴う工事費等の費用負担を弊社が一般送配電事業者から求められた場合には、eO電気契約者にその費用を負担していただきます。

(11) 損害賠償の免責

●弊社または一般送配電事業者に故意または過失がある場合を除き、弊社または一般送配電事業者はeO電気契約者または利用者が漏電、その他の事故により受けた損害について賠償の責めを負いません。

7. クーリングオフについて

- 弊社または弊社の委託先から訪問販売または電話勧誘販売で、eO電気のお申し込みをされたお客さまは、本書面の到着日を含む8日を経過するまでは、書面*により無条件にそのお申し込みの撤回(以下「クーリングオフ」といいます。)ができます。ただし、通信販売でお申し込みをされたお客さまは、クーリングオフができません。
- クーリングオフの効力は、弊社にクーリングオフの書面が提出されたとき(郵便で発送された消印日付)から生じます。
- この場合、お客さまは損害賠償などを支払う必要はなく、既に支払った金銭がある場合は速やかにその金額の返還を受けることができます。
*ハガキなどにクーリングオフの対象とする商品について次の必要事項をご記入の上、弊社まで郵送してください。(簡易書留扱いが確実です。)
【必要事項】①サービスお申し込み日(その契約が成立しているときはその締結日)②サービス名 ③撤回などの旨
【書面送付先】〒530-8780 日本郵便株式会社 大阪北郵便局 私書箱75号
株式会社ケイ・オプティコム お客さまサポートセンター
特定商取引法に基づく売買契約のお申し込みまたは契約締結における営業責任者 堀田 隆嗣

○本提供条件に記載のない事項については、[eO電気契約約款(<https://support.eonet.jp/download/contract/>)]によるものといたします。

※記載内容は2019年2月1日時点のものです。※記載の価格は特に記載のあるものを除き税抜です。消費税は別途加算されます。実際のご請求額は、個々の税込額の合計であるため、記載の税抜額から算出した税込額とは異なる場合がございますのでご注意ください。※一般送配電事業者とは、一般送配電事業を営むことについて電気事業法第三条(平成28年6月3日改正)の許可を受けた事業者をいい、関西地域においては関西電力が該当します。※サービス内容および提供条件は、改善等のため予告なく変更する場合がございます。※サービス名・会社名等は、各社の商標または登録商標です。

サービス提供者	株式会社ケイ・オプティコム	代表者 荒木 誠	〒540-8622 大阪市中央区城見2丁目1番5号 ケイ・オプティコムビル
<eOサポートダイヤル>電気・ガスに関するお問い合わせ連絡先 受付時間:9:00～21:00 年中無休			
eO光電話、固定電話、携帯電話、PHSでご利用いただけます。		通話料 無料	0120-914-755
※IP電話等フリーコールをご利用いただけないお客さまは06-7507-1588(通話料有料)におかけください。		ホームページ https://eonet.jp/denki/	
※電話番号をよくお確かめのうえ、お間違いのないようおかけください。			
※お問い合わせいただきました内容は、お問い合わせ内容を正確に把握するため、また、お客さま対応の品質向上のため、録音させていただきます。			